令和4年度(2022年度)第2回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時:令和4年(2022年)11月28日(月)午前9時から午前11時まで

場所:鎌倉市中央図書館2階閲覧室

出席者:廣田委員長、千副委員長、杉山委員、品川委員、奥田委員

事務局:栗原中央図書館長、浅見補佐、津田補佐、渡邉係長、河合腰越図書館長、中野深沢図書館長、大槻大船図書館長、佐藤館長補佐兼玉縄図書館長

A委員: それでは、定刻になりましたので、令和4年度第2回鎌倉市図書館協議会を開会します。 まず、事務局から、委員の出席について報告をお願いいたします。

事務局:本日全員出席していただいています。

A委員:ただ今の報告のとおり、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。次に、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局:本日、傍聴者が2名いらっしゃいます。

A委員:傍聴者が2名いらっしゃるとのことですが、傍聴者の入場を許可して、よろしいでしょうか。(了承、入場)

A委員: 傍聴者にお願いいたします。傍聴席において静粛にし、会議の妨げになるような行為をしないでください。また、意見を発表することはできません。また、本日の会議資料は未成熟のものであるため、会議終了後回収させていただきますのでご承知おきください。以上、よろしくお願いいたします。本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

では、日程に従い、議事を進めます。

まず日程1の報告事項、アの「定例市議会における図書館関連質問について」、事務局からお願いします。

事務局:おはようございます。朝早くから申し訳ありません。図書館長の栗原でございます。

「令和4年度市議会9月定例会における図書館関連質問について」では、定例市議会における図書館関連質問について報告させていただきます。今年の市議会9月例会は9月7日から10月5日までの会期で開催されました。一般質問では、まず9月8日高野洋一議員から「市役所本庁舎移転問題について」の質問がありました。その際の質問内容と答弁内容について報告します。

高野議員から、鎌倉市新庁舎等整備基本計画(素案)の作成にあたってはどのような調整を行ってきたのかという質問があり、教育文化財部長から、素案の作成にあたっては、部長職で構成される鎌倉市本庁舎等整備推進本部において議論に加わってきたこと。あわせて図書館の職員が鎌倉市本庁舎等整備推進本部作業部会のメンバーとなり意見交換を行うとともに、市街地整備課による深沢図書館の移転に向けたヒアリングにおいて、現在の深沢図書館の状況、施設の課題等を伝えてきたこと。また、鎌倉市新庁舎等整備基本計画(素案)に対しても中央図書館としての意見を伝え、調整を図っていることを答弁しました。

次に素案のなかで示された新図書館の面積は 530 ㎡で、現在の深沢図書館の 820 ㎡から大きく減っている。図書館の機能を維持するとのことだが、どのように工夫や充実をしていくのかという質問があり、図書館を含めた新庁舎全体の機能については、今後の基本設計の中で調整を図っていくことと認識していること。図書館として示された面積だけではなく、他の施設と共通で使用できるスペースの活用なども検討することで、充実した図書館機能が提供できるのではないかと考えていることなどの答弁がありました。また、中央図書館では先進図書館の情報収集を行うとともに「こんな図書館があったらいいな」というテーマのアンケートを実施するなど市民の声を聴きながら、新しい図書館の検討を行っているところで、引き続き、市長部局と連携を図りながら、導入される機能を含めた新しい図書館の検討を進め、基本設計に反映されるように調整してまいりたいと答弁しました。

次に、読書バリアフリーの視点から設備に関する質問があったため、同じく教育文化財部長から、新図書館に導入される機能はまだ検討中で確定していないが、読書バリアフリーの考え方等も踏まえ、障害を有する方も含め、誰にとっても使いやすい図書館となるようにしていきたい。新図書館が備える具体的な設備については、他館との役割分担等も含め、鎌倉市の図書館の在り方を検討する中で、決定してまいりたい。具体的に「こんな図書館があったらいいな」という集計もしつつ、引き続き、議論する場でより良い新庁舎づくりができるよう、図書館、学習センタ

ーについて教育委員会として意見を言っていきたいとの答弁を行いました。

最後に、図書館の閲覧スペースと交流・創造機能、賑わいというのは両立するものなのかとの質問があり、部長から、先進市の図書館の傾向を見ると、従来からの読書や資料の閲覧だけでなく、グループでの交流や情報交換、活動等にも配慮したレイアウトを採用するケースが多くなってきている。静かに本が読めるスペース、話しながら活動を行うスペースなど、状況に合わせたエリアをわけ、それぞれが快適に利用できる場所をつくることで、図書館の閲覧スペースと「交流・創造機能」「賑わい創出」の両立が実現できるのではないか、と考えているとの答弁を行いました。

翌9月9日、くりはらえりこ議員から、鎌倉と言えば中世、中世と言えば鎌倉、中央図書館にある近代史資料室のように、中世史資料室を置き、研究したい人が集まれる場所が図書館の中にでもできないか、という質問がありました。部長から、中央図書館では、郷土資料コーナーで鎌倉市域の歴史資料だけでなく、鎌倉時代に関する研究書、図録、市販されていない資料等の収集と公開に努めており、中世史の資料室的な役割を担っていると考えている。現在の図書館の施設においては、スペースの関係もあり、資料の閲覧はしていただけるが、複数人で集まって資料をもとに議論ができる環境は提供できていない状況であることから、ご指摘のような場所については、今後の図書館の在り方を検討する中で、選択肢のひとつとして考えてまいりたい、と答弁を行いました。一般質問は以上です。

次に常任委員会ですが、9月14日の教育福祉常任委員会においては、図書館協議会で報告させていただいた「鎌倉の町並みの変遷をたどる写真記録集の制作について」の報告を行いました。まず後藤吾郎議員からガバメントクラウドファンディングの目標額 400 万円で写真集ができるのかというご質問があり、中央図書館長から既存の予算と合わせて作成する旨を答弁しました。また、紙だけでなく、データでの提供もできないのかという質問がありましたので、デジタル出版にもつなげていきたい旨を答弁しています。

次に納所輝次議員から民間の出版社が発行している鎌倉の写真集との違いについて質問があり、民間の出版物も鎌倉を広く知ってもらうことにもなりありがたいと思う。また、今回、図書館で作る写真集は3名の方がいつどこで撮ったかが明確になっている資料的価値も高い写真を活用したものであり、方向性が民間とは異なる旨の答弁を行いました。

この質問に関連して、図書館が保有する写真などが劣化しないようにデジタル化をぜひ進めてもらいたい。特に4K化など高性能なデジタル化は行わないのかという質問がありましたので、近代史資料室では、写真やフィルムが劣化することを恐れ、ボランティアの方々を中心にデジタル化の作業を行っており、保存作業については引き続き取り組んでいきたいと考えていること。ただし、4K化という高度な技術については、不案内な部分と予算の関連もあるので、研究してまいりたいとの答弁を行いました。

最後に中里議員からクラウドファンディングで 400 万円が集まり、また写真集がすべて売れた場合、利益が上がるのかという質問がありましたので、直売分はともかく、一般流通に載せた場合、印税等だけとなり、売り上げのすべてが市に入ってくる訳ではないことを答弁しました。

最後に藤本あさ子議員からガバメントクラウドファンディングが集まらなくても写真集は出すのかという確認があり、作成する旨の答弁をしましたところ、この写真に限らず、図書館の持つ貴重なデータの多くをデジタルで保存して、鎌倉を愛する方々に公開していってほしいとの質問がございましたので、インターネットなどを通じて公開に努めていますが、今後もより多くの方に見ていただけるよう拡充していきたい旨を答弁しました。ここまでが常任委員会となります。

また、9月には令和3年度の決算についての特別委員会による審査が行われました。9月28日に行われた一般会計決算等審査委員会において、まず、竹田ゆかり議員から市史編纂に関連して資料収集の重要性、また収集にあたって市民への声掛けをしたらどうかとの質問があり、それに対して図書館長から現在、写真の収集を図書館で行っており、市民の方々にも声掛けしていることを紹介しました。また部長から、市史編纂について、鎌倉市の歴史性、重要性を認識して、どのような鎌倉市史をつくって行くのか検討していかなければいけない段階である。市史編纂委員会で検討するまでには至っていないが、そこに至るまでの間に市民とどう関わりをつくるのか、考えてまいりたい、との答弁がありました。

次に納所輝次議員から資料の収集とデジタル保存についての質問があり、広く市民に募って

いること、作業についてはボランティアの皆さんのご協力を得ながら進めているなど、現在の取組みについて図書館長から答弁しました。デジタル保存は良好な保存を行うだけでなく、4Kなど高画質な保存をすれば読み取れなかったものが読み取れる例も多くあることがありうるので、考えてもらいたいとのご意見をいただきました。以上が、市議会9月定例会の状況でした。

あわせて、図書館が出席していませんが、関連する委員会についてご報告します。市議会では 先ほどお伝えしました新庁舎等に関して、9人の委員から構成されます新庁舎等整備に関する 調査特別委員会において審議が始まっています。特別委員会は10月20日に第1回目として新 庁舎等整備に向けた調査及び検討という審議があり、各委員から新庁舎等に対する意見が出さ れました。第2回目は本日9時30分から開催される予定で、前回提示された意見について市長 部局まちづくり計画部が回答し、審議を行う予定になっています。今の段階では図書館が出席す るようにということは理事者からも出ておりませんが、特別委員会の冒頭で名前が呼ばれた際 にはご相談させていただきたい。よろしくお願いします。議会に関しての報告は以上です。

A委員: ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。 ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。 それでは、報告事項のア「定例市議会における図書館関連質問について」は、了承することとい たします。

A委員:次に、報告事項のイ「図書館における取組について」事務局から報告をお願いします。

事務局: 引き続き、栗原より報告事項イ「図書館における取組について」中央図書館における取組について、ご報告いたします。令和4年度の主な取り組みについて、報告させていただきます。最初に、9月に記者発表しました「ジャパンサーチへの鎌倉市図書館デジタルアーカイブ公開について」について概要を報告させていただきます。資料として、記者発表資料をお手元に置かせていただいています。

鎌倉市図書館のデジタルアーカイブ「鎌倉市図書館近代史資料室」では、古文書、古絵図、古写真等のうち、1,176点の画像データの書誌をより多くの方にご覧いただくために、令和4年9月から国立国会図書館が運営するデジタルコンテンツのポータルサイトであるジャパンサーチでのデータ公開を開始しております。

効果としましては、鎌倉市の資料に興味のある方が、鎌倉市の図書館のホームページに来なくてもジャパンサーチという国会図書館が中心となって運営する全国規模のポータルサイトから検索できること、また、鎌倉市の図書館ホームページから全国のデジタル資料にふれる機会ができることが挙げられます。なお、ジャパンサーチでの画像データ公開は神奈川県内の公共図書館としては初となります。

次に「紙芝居『鎌倉玉縄のちょっと昔のお話し』の完成と活用について」です。資料は紙芝居『鎌倉玉縄のちょっと昔のお話し』になります。紙芝居『鎌倉玉縄のちょっと昔のお話し』は、約90年前の玉縄の子どもの暮らしを描いた作品で、市内在住の石井博氏の体験を渋谷雅子氏が紙芝居にしたものです。約20年前に渋谷氏が厚紙に描いた作品をベースに「鎌倉まちの記憶を伝える会」がリニューアルを企画、限定出版し、このたび鎌倉市図書館に寄贈されました。出版にあたりましては、玉縄図書館も編集のアドバイス等で協力する機会を得ることができ、市民と協力して地域の歴史資料を作り上げることができました。本紙芝居につきましては、市民の利用に供するとともに、貴重な郷土資料として次代へ継承してまいります。

次に 11 月 20 日の日曜日から開催していますパネル展示についてです。鎌倉ゆかりの杉原千畝・小辻節三についての展示会、あわせて、イスラエル大使館の資料提供協力を得て、「空のない星 ホロコーストと子供たち」の展示会を中央図書館で行っています。

第二次世界大戦下、迫害から逃れたユダヤ難民に日本通過ビザを発給した外交官杉原千畝、日本での滞在期間延長に尽力したヘブライ文化研究家小辻節三、二人の鎌倉ゆかりの人物の足跡をパネル展示と図書資料の紹介でたどります。杉原千畝と小辻節三の略年譜・関連写真及び電子データにつきましては鎌倉歴史文化交流館から借用し展示しています。また、ホロコーストの犠牲者を追悼し、後世に伝える施設ヤド・ヴァシェムによって制作された展示セット「空のない星ホロコーストと子供たち」をイスラエル大使館を通して借用し、展示しているものです。

展示期間は11月20日から始まっており、12月4日(日)までとし、月曜日は休館日のためお休みとなります。場所は、中央図書館3階多目的室です。及び廊下の展示スペースとなります。

続きまして、「字幕表示システム」の実証実験についてご報告します。資料はこちらも 11 月 22 日に記者発表をいたしましたので、概要について報告いたします。

現在、図書館では、コロナ禍の新しい生活様式で、マスク着用、アクリル板越しの会話が多くなり、利用者の方とのコミュニケーションがとりづらくなっています。また、図書館ということもあり、会話で大きな声をだすことがはばかられるため、よく筆談を活用しているような状況がございます。こうした中で、京セラ株式会社が開発した「字幕表示システム」の実証実験の提案がございました。資料右側の写真のように、この字幕表示システムは、窓口などで職員が話した声を字幕化してアクリル板に写し出し、利用者に文字で伝えるものです。読書バリアフリー法に対応し、障害のある方も利用しやすい環境づくりに役立つものと考え、実証実験を行うこととしたものです。この実証実験は、中央図書館と玉縄図書館の一部の窓口で、11月24日(木曜日)から12月27日(火曜日)まで行っています。この実験結果をもとに、有用性を検証し、今後本格導入について検討してまいります。以上で報告を終わります。実物は2階のカウンターに設置しておりますのでご覧いただければと思います。

- A委員:ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。
- **C委員:**紙芝居についてお聞きしたい。小学校では昔の暮らしを3年生が勉強している。この紙芝居をみるためにはどうしたらよいか教えてください。
- 事務局: 玉縄図書館の佐藤です。こちらの紙芝居は、鎌倉市図書館に2部寄贈していただき、1部は玉縄図書館の郷土資料として館内でご覧いただけるようにしている。もう1部については貸出用として提供していますので、借りて帰っていただき、ご自宅や地域で楽しんでいただけるようにしています。学校でご利用になるということでしたら、ご相談いただければ個別に対応させていただきたいと思います。なお、地元の玉縄小学校には制作グループからご提供の考えもあると聞いています。
- **D委員:** 玉縄図書館も編集のアドバイスをされたということですが、どういうご協力をなさったのでしょうか。
- 事務局: もともと渋谷さんが作られた紙芝居がありましたが、渋谷さんご自身が子どもたちに読み聞かせるときに、もっと伝わりやすくしたいというお考えがありました。ご相談を受け、図書館には紙芝居がたくさんありますので、それらを参考にしながら、エピソードの順番や言い回し、装丁についてお話をさせていただき、渋谷さんや製作者のグループの方たちと一緒に考えていきました。図書館ホームページのお知らせ欄にこの紙芝居のご案内を載せていますが、製作者の「かまくらまちの記憶を伝える会」のサイトにリンクが貼られていて、こちらのサイトから紙芝居のデジタルデータをご覧いただくことができます。紙芝居の現物を活用される際は先ほどお伝えしたとおりですが、デジタルで中身を確認されたいということであればホームページから見ることができます。
- **D委員:**この方の記事はタウン誌に載っていて、いろいろと図書館と紙芝居の関心のある方からデータを送ってくださったりしてそこで知ったのですけれども。今あちこち、市と図書館は資料を提供するという形で、市民が関心をもって昔のくらしとか、地域の昔話の紙芝居を作るという運動があちこちであるみたいなのですが、そういうふうに発展するというお考えはおありでしょうか。これはやはりコソガイの入江さんの企画という形ですか。
- 事務局:今の段階ではそこまでの展開は考えていないのですが、今回の一番の成果は、市民の方の 自発的な活動に図書館が関わりながら貴重な地域の資料を蓄積できたことです。大人向けは地域 の方がいろいろ活動されて蓄積できてきていますが、子ども向けの資料はなかなかないので。紙 芝居ではないのですが、現在、玉縄図書館では「鎌倉むかし物語」と題して、紙芝居と同じグル 一プの企画で、渋谷さんの描かれた鎌倉のさまざまな昔話のパネル展示を行っています。図書館 だけでなく、地域のパン屋さんでも展開して、地域全体で昔話を広めていく、身近に昔話がある 環境を整えていこうというものです。今、委員がお話いただいた内容については今後の参考にさ せていただければと考えています。
- **D委員:**ありがとうございます。
- **B委員**:ジャパンサーチの取組み、すごく早い段階で取り組まれていて素晴らしいなと思うが、アクセス数とかなにか反響があったとか、ありますか。始まったばかりなのですが。
- **事務局:**中央図書館の浅見です。ジャパンサーチのアクセス数は、まだわかりませんが、国会図書館では、所蔵機関ごとのアクセス数なども確認できるように検討を進めていらっしゃる。今まで

図書館のホームページでは本と同じように検索してデータにたどり着く方法でしたが、ジャパンサーチに入ったことでテーマ別、ほかの、例えば鎌倉大仏とひくと、鎌倉のデータも見られますが、別のところのデータも見られて、ギャラリー的なことができる。いままで鎌倉の仕組みではできなかったことがジャパンサーチから見られることで評価していただいた方もありました。

- **A委員**:ほかにないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のイ「図書館における取組について」は、了承することといたします。
- **A委員**:次に、報告事項のウ「第4次図書館サービス計画の策定状況について」事務局から報告を お願いします。
- 事務局:報告事項ウ「第4次鎌倉市図書館サービス計画の策定状況について」エ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定状況について」につきまして、冒頭、栗原から説明をさせていただきます。8月の図書館協議会において、第4次鎌倉市図書館サービス計画につきましては諮問を、また、第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定状況について報告をさせていただいております。その後も引き続き、図書館サービス計画の素案作成に向けて検討を行うとともに、「こんな図書館、あったらいいな」と題したアンケートを実施し、その内容も参考にしながら素案に近いものをおつくりしましたのが本日の資料となります。のちほど説明しますとおり、同様に、子ども読書活動推進計画につきましても、図書館内で繰り返し検討を行い、本日の資料としてまとめました。

策定業務は、多少スケジュールが遅れ気味のところもありますが、この後、教育委員会内での確認を行い、庁内関係各課からの意見募集、12 月中のパブリックコメントの実施を目指したいと考えております。パブリックコメントを実施する際には、委員の皆様にもご案内をさせていただきます。

このパブリックコメント終了後、市民の皆様からいただいたご意見を反映させた案を作成し、図書館サービス計画につきましては、第3回目の図書館協議会でお諮りし答申をいただければと考えています。同じく子ども読書推進計画につきましても、同様の流れをたどりながら、第3回の図書館協議会でご報告させていただきたいと思っております。

以上のような状況から、本日はいずれの計画も未定稿としての配布させていただいております。おそれいりますが、本日の計画案は未成熟なものであるため、本日傍聴の方々には申し訳ありませんが、冒頭の委員長のお話にもございましたとおり、回収とさせていただきます。もうしばらくお時間をいただきますと、パブリックコメントとして正式な計画案をお渡しすることができるようになりますので、どうかご容赦ください。

では、ここからは、図書館サービス計画の未定稿案について、担当から説明させていただければと思います。

その後、次の議題で子ども読書推進計画の報告を同様にさせていただきますのでよろしくお 願いいたします。

事務局:腰越図書館の河合です。第4次鎌倉市図書館サービス計画素案について申し上げます。前回までに骨子という形で協議会委員の皆様のご意見をいただいたのですが、内部調整の結果、かなり形が変わってしましました。申し訳ございません。ですが、中身自体は変わっていません。それから、いただいたご意見は最大限反映したつもりです。説明の中でも言及していきます。よろしくお願いします。

お手元のサービス計画素案の1ページをご覧ください。目次のあとになります。この計画の位置づけとして、第3次鎌倉市総合計画を最上位計画とし、教育関係の他の行政計画と連携・調和を図って策定しました。この第4次計画は、鎌倉市図書館の目指すべき姿である「図書館ビジョン」の実現に向け、令和5年度から令和7年度(2023年から2025年度)までの3年間を対象に、鎌倉市図書館のサービス方針を示すものです。

- 1-2 計画の期間は、今申しあげたとおりです。
- 1-3 鎌倉市は SDGs 未来都市に選定されており、各行政計画はこの理念にのっとって策定

することになっています。図書館は SDG s の 17 の目標すべてにかかわりがありますが、特に次の5つの目標の達成に大きくかかわると考えています。

2ページをご覧ください。図書館に関する諸法令と、第4次鎌倉市図書館サービス計画の施策体系図を書いております。

3ページをご覧ください。鎌倉市の現状をまとめています。ひとつめ 今後、高齢化と人口減少が予想されていること ふたつめ、SDGs 未来都市として、各個別計画に SDG s の理念を位置づけていること みっつめ 鎌倉市が共生社会を目指していること よっつめ 鎌倉市教育大綱及び生涯学習プランの施策の方針として、学習環境の充実に努めること、郷土学習を応援することが挙げられていること。そして、五つ目ですが、深沢への市庁舎移転の予定と、今の市庁舎の跡地の活用に伴い、深沢図書館、中央図書館の移転の予定があることを述べています。

5ページに参ります。5ページは、第3次鎌倉市図書館サービス計画の総括を行っております。 達成できたこととして利用状況にあった開館日と開館時間に変更したこと、図書館システムの 更新によるホームページの利便性の向上、こどもほんしぇるじゅ設置による子どもの図書館利 用の支援体制を強化したこと。貴重資料のデジタル化と保存環境の整備を行ったことなどがあ ります。講座をはじめた、連携を開始した、は成果ではないので、その結果こういう状況になっ ているという報告があってこそ成果といえるというご意見をいただきましたので、前回の骨子 案の文章を訂正しています。

残った課題としては、まだ市民のニーズに応えるだけの資料の量と種類が十分でないこと、ブランクエリア対策をすすめることができなかったこと、利用環境やニーズに合わせた図書館内のエリアの区分け(いわゆるゾーニング)ができなかったことなどが挙げられます。

つづいて、アンケートの結果を抜粋して載せました。今年の7月から8月にかけて、各図書館で用紙を配布し、8月から9月にかけて無作為に選んだ市民の方に郵送でアンケートを実施しました。また、図書館ホームページからオンラインでもアンケートに回答できるようにしました。

最終的に一般の方から854件、子ども(18歳未満)から108件の回答を得られました。詳細な結果は後ろの資料編に書いており、ここでは結果の抜粋を載せています。現在の図書館サービスの満足度についてどうですかということ、それから新しい図書館でしたいことを複数選択で。次にいろいろな資料を挙げて、それを紙で読みたいか、電子で読みたいか(電子書籍を導入することになった場合の参考として)お聞きしました。あとでアンケートについては報告があるようですので、ここでは簡単にして飛ばします。

8ページに、調査結果からわかることをまとめています。満足度が高いのは、職員の対応について。開館日、開館時間はおおむね支持されているようです。満足度が低いのは資料の量、種類でした。

自由回答で多かったのは「新しい図書館には、本を読んだりゆっくりしたりするスペースが欲 しい」ということが大変多くありました。新しい図書館でしたいことについても「静かなところ でゆっくり本を読みたい」という希望が多いことがわかりました。

電子書籍に関しては、紙で読みたいもの 写真集、小説、子どもの本、専門書、電子で読みたいものはガイドブック、辞書事典 健康育児家事の本、の順で、来館者も郵送の方もあるいは大人も子どもも、おおむね同じ傾向でしたので、今後電子書籍を導入する際には選書の参考にできるデータが取れたと考えています。

9ページです。ここまで述べてきた現状やアンケートの結果を受けまして、サービス計画で取

り組むべき課題を整理しました。まずバリアフリー化、ユニバーサル化の取り組みです。読書バリアフリー法等の成立や、高齢化社会が進むことを踏まえ、図書館が利用しづらい方が増えるだろうということから載せました。それからコロナ禍で社会のデジタル化が進んだことによるデジタル環境の整備、満足度の低かった資料の充実、おおむね支持されている現在の図書館員の知識やスキルの継承、最後に市庁舎移転に伴う新図書館構想です。この5つが課題になります。

10ページをご覧ください。骨子では二つの柱・持続可能な図書館運営に向けた土台作り、と、図書館サービスを支える人材の確保と育成、としたのですが、様々な調整の結果、構成と言葉が変わりました。また、市庁舎移転予定に伴う新図書館構想を独立させて全部で3つ目の目標となりました。中身は変わっていないので申し訳ありませんがご了承いただけると幸いです

目標 1 利用者にとって魅力ある図書館 目標 2 誰もが使いやすい図書館 目標 3 未来につながる図書館、この三つとしました。 1 は蔵書の充実と、人材の育成により、「利用者にとって魅力ある図書館」を目指す。 2 は様々な理由で図書館を利用しづらい人へのサービスの充実を行い、「だれもが使いやすい図書館」を目指す。 3 の未来につながる図書館は 新図書館構想が独立した目標になり「未来につながる図書館」となっています。

11ページ、12ページに見開きで図書館ビジョンと今回の4次計画との体系図を載せています。 13ページからは一つ一つの目標について具体的な取り組みを載せています。

目標1 利用者にとって魅力ある図書館。現状と課題については蔵書の充実の必要性と人材 育成の面について述べています。重点事業として鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討、蔵 書分析を行って鎌倉市にふさわしい蔵書構築を検討すること、深沢図書館が新市庁舎内に入る という利点を生かして、議会図書室や市役所の行政資料コーナーと連携し、もれなく行政資料を 収集できる体制を作ること、鎌倉の貴重な資料の収集保存、この三つについて重点的について取 り組みます。二つ目の資料と利用者を熟知した人材の育成では、研修の必要性と、今後の職員配 置について述べています。ここも骨子の段階でたくさん熱いご意見をいただきました。中長期的 な採用計画を、とか、新採用だけでなく経験者も採用を、とかたくさんご意見をいただき、私た ちも同じような気持ちでしたので心強い思いがいたしました。下の目標数値指標ですが、計画期 間が3年と短いことと、あまり背伸びしないで現状維持でもいいと思いますというご意見もい ただいたので、ほぼ現状維持の目標にしています。鎌倉市図書館は、関東地方の同規模自治体の 市立図書館の平均と比べると、鎌倉市はお金はないけどそれ以外はそこそこ頑張っているもの ですから、現状を維持しながら、伸ばせそうな部分は伸ばそうと考えています。蔵書更新率も加 えてはどうですか、というご意見をいただいたので付け加えました。質的な面の目標を加えては、 というご提案については、結局満足度等を数字ではかることになるのではという意見があり、今 回見送りました。また、研修実績が目標から消えているのですが、研修の回数や時間数を増やす ことが目的ではなく、職員の知識やスキルアップこそが目的なので、できるだけ専門的な研修を 多くの職員が受講することを目指したいと考え、数値目標を削ることにしました。研修講師実績 については、毎年出している「鎌倉市の図書館」等で今後もアピールしていきたいと考えていま す。

15 ページです。目標 2 誰もが使いやすい図書館。宅配サービスやホームページの活用(貸出期間が延長できますよ、とか、リクエスト、予約とか)など既存のサービスがあまり周知されていないことがアンケートで分かったので、その P R を強化します。図書館から距離的なハードルのある方、徒歩で図書館に行けない高齢者に対する取り組みをということで、例えばミニバス、

人力車、三輪タクシーの運行や、鎌倉駅東口から西口へ抜けるバスの運行、というようなご提案をいただきましたが、図書館だけでは難しいのと、今回期間が短いので、図書館としては非来館型サービス、図書館に来なくても受けられるサービスを充実させる方向での支援を考えています。それから大活字本、デイジー図書、LLブックなどの充実・デイジー図書については貸出対象に制限がかかるものがあるなど、利用を促進する手段について現在検討中のため、数値目標は削りました。やさしい日本語の利用案内作成、障害者対応の職員研修、多言語資料、これは英語だけでなく、そのほかの言語の資料もという意味ですが、収集に努めることなどを挙げています。二つめが各種デジタル環境の整備です。これについてもたくさんのご意見をいただきありがとうございました。一つ目がずっといわれているWi-fi設置、二つ目が今年からジャパンサーチへの参加も始めましたが、デジタルアーカイブの発信と活用、三つ目、資料のデジタル化と公開、四つ目、データベースを充実させること、五つ目、電子書籍導入の検討、六つ目、図書館ホームページ内での鎌倉に関する情報コンテンツとの連携を挙げています。鎌倉に関する各種情報のアーカイブ等については、この3年間で大規模なものは無理ですが、ホームページにリンクやサイトを追加するなど、少しずつ進めていきたいと考えています。電子書籍については、いただい

3 つ目が 16 ページで、図書館業務システムの更新が令和6年に予定されているので、深沢の 新図書館機能を視野に入れて対応していきたいと考えております。

たご意見と、アンケート結果を参考に考えていきたいと思っています。

17 ページが目標3 未来につながる図書館です。新深沢と新中央図書館について、わたしたちの希望も込めて、こちらに書いてあるような機能が実現できるよう取り組んでいきたいと考えています。新深沢は子ども読書の拠点、市役所と地域館をつなぐ役割を果たしたり、ゾーニングをしたり、議会図書室や行政資料コーナーと連携したり、今まで通り深沢地域の特色ある資料を収集したりしていきたいと考えます。新中央図書館はさらに先の話ですが、鎌倉の図書館全体のネットワークの中心となる拠点館としての役割を果たしていくとともに、郷土資料の拠点館に、あるいはゾーニングも行い、鎌倉市にふさわしい博物館のサテライトとしての役割を近代史資料室で果たしていきたいと考えています。最後が、鎌倉市図書館全体の資料保存庫としての役割をあげています。これから具体化していくことなのでどこまで実現するかはわかりませんが、頑張ってまいりたいと思います。

18 ページは計画実行のための体制です。1年ごとに事業の実施に対する内部評価と結果をこの協議会に報告し、点検と評価をいただいて、それを受けて次年度の目標を達成するという流れを考えています。

19 ページです。これからの図書館の在り方について鎌倉市図書館のネットワークと、財源確保について述べています。

20 ページからは、第 4 次サービス計画の取り組み事業の一覧です。第 4 次計画は、そもそも第 3 次計画で達成できなかった目標と、喫緊の課題への対応を目指していました。そのため、第 3 次サービス計画の項目が、今回の第 4 次サービス計画の 3 つの目標のどれにあたるかという表を作りました。★がついていて、太字になっている部分が第 4 次計画の重点事業になります。 30 ページからは資料編です。図書館の関係法令、鎌倉市図書館の統計資料、先に申し上げたアンケート結果の詳細な報告が載っていませして、最後が用語解説です。横文字が多いことについてご指摘を受けたので、できるだけ日本語に日本語にと考えたのですが、用語として日本語に置き換えづらい、とか、かえって分かりづらくなってしまう言葉もあったので、本文中に下線を

引いて、最後で用語解説をすることにしました。

以上で第4次サービス計画の説明を終わります。

- **A委員**:ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。
- **E委員:** 重点事業の具体的な取り組み、一人一人に合わせた資料の提供とその周知とありますが、 具体的にはどういったものですか。
- **事務局:**ここで考えているのは、大活字本や朗読 CD など、本が読みにくい、読みづらいとか、視力や一人の特性もそうですが、そういう方たちにあった資料を増やしていくことでたくさんの方に本に触れていただける環境を整えたいということです。
- **E委員:**一般の方に対する、借りた本の中からこの人が好きな本を紹介するとか、そういうことではないんですね。
- 事務局: そういうことではないんです。
- 事務局:一人一人というのは、今、大活字本、デイジー図書など、障害がある方、あるいはお年寄りなどでだんだん見づらくなってきた方が来館された際どのようなことができるかという、読書バリアフリー法の考え方が最初に出てくるのですが、それ以外にもやさしい日本語を心がけますとか、活字の大きな利用案内を作成しますとか、図書館に寄られた方に対して、より過ごしやすい環境を作っていければと考えております。書籍の選定において一人一人に合わせた資料をご用意するというのは全体での資料収集の中で限度もある。有料宅配サービスも制度はあるが、利用がのびないので、図書館に来られない方に対してどう対応できるかも考えていきたい。
- **E委員:**ありがとうございました。
- **A委員:**大活字本、デイジー図書は、利用者の限定は考えていないわけですか。例えば障害者のみ利用できるということではなく、一般の方にも希望があれば活用していただけるように考えていらっしゃるのでしょうか。
- **事務局:**デイジー図書に関しては、制作会社から制限がかかるものもあり、こちらで自由にできないこともある。大活字や朗読 CD は、全然しばりがないので、今でも普通に一般の方に貸出しをしています。
- **A委員:**質問した理由は、最近 Amazon で読み上げサービスを行っているので、一般の方でもデイジー図書に希望があるのではと思った次第です。
- **事務局**: 現状は、録音された音声については著作権もあり、障害がある方への貸出しについて特例で認められている状況もありますので、そのほかの可能性についてどんな資料が提供できるか検討してまいりたい。
- **D委員**:新深沢図書館で多様なニーズにこたえられるゾーニングとあるのですが、例えば藤沢の新市庁舎に行く用事があったが、本当に広い。全体のゆとりがある、大和の図書館もこの間行く用事があったが。いわゆる設置面積の広さがどうしても影響してくる中で、さっき伺ったところ今の深沢より狭いということで、どのような知恵を働かせるのかなと思った。これは図書館だけではない。ゆとりある空間をみると羨ましいと思う。どのような働きかけをされようと思っていらっしゃる?
- 事務局:面積からいうと小さくなる、再編計画等、いろいろなところからの数字を引っ張ってきての設定された数字だと思うが、実質今の深沢図書館と照らし合わせると、地下書庫部分がまるっきりないくらいの面積なのかなと考えております。書籍をどこに収容するのか、新庁舎の市役所自体が資料保存スペースがございますのでそことの共用とかで何とかできるのかとか、決まっているわけではないがそういうことが考えられます。今の深沢図書館の2階のスペースがあり、ゾーニングという言葉が出ましたが、どう分けていけるのかは、学習センターとの共用スペースも一定確保されているようなので、図書館の本を読みながら雑談できるとか、市民交流できるスペースと計画の中ではなっていますので、いかにして図書館の利用者もそこでゆったり過ごせるよう、食い込んでいきたい。一緒に調整して、利用者にとっても来庁者にとっても居心地がいい空間になればなと考えています。
- **D委員**:難しいですよね。県立図書館も新しい図書館を建てて、猿田彦コーヒーが入っているとか 話題になっているんですが、理想があっても実現するのはなかなか大変かなと思いました。今日 の説明はとても分かりやすくてよくわかりました。ありがとうございました。
- **B委員**:よく計画も練られていて皆さんの意見を踏まえて書かれていると思いますので、ぜひ実行

していただきたい。実行するためには予算も必要なので、来年度から始まるということで来年度から折衝をされると思うが、Wi-Fi など、計画は立てたけど予算がなくてできないことがないように、ないように、というのは無理ですけれども、厳しい財政の中ですがぜひ頑張っていただきたい。深沢図書館行ったことないが、狭くなる分、例えば蔵書を減らしても、出版年の新しいものや、回転がいいものだけ厳選して置いて、古いものは書庫とか、ただ、次の日には届くなどのフォローを。うちの大学も新しいキャンパスができて図書館がとても狭く、3万冊しか開架がないひどい図書館なんですが、その分毎日2回本館からILLで貸出できるということでフォローしている。どうしても図書館員は蔵書をたくさんと思うが、厳選してスペースを確保するのも一つの案なのかなと思う。そうしたほうがいいということではなく、ご提案だけです。

事務局:Wi-Fi など、検討しますとか書いていますが、なかなか設置しますと言い切れないところが、予算もあり難しいところではありますが、今後の深沢なり中央図書館の移転なりの施設整備がいいチャンスなのかなとも捉えておりまして、そこに向けて出来るものを盛り込んでいきたいと思っている。蔵書につきましても、市内5館ありますので役割分担で保存をしたり、中央の書庫に入れたり工夫はしているが、正直厳しい状況だなということが全体ではある。例えばお子さんや車いすの方が手に取りやすい書架をというと、低くしないといけない、そうするとさらにスペースが広がってしまうなど難しいこともあるが、みなさんが来られて、自分の気に入った本を手に取れる形がどこまでとれるのか、深沢は中央図書館になるのではなく現在の地域館が入るという意味では広がりは限界があるのかなと思う。今現在も、利用者の方が希望された本は、翌日、あるいは翌々日には回して、手に取っていただける体制を整えていますので、そういったところを含めて工夫しながらより良い図書館を目指していきたい。

A委員:ほかないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のウ「第4次図書館サービス計画の策定状況について」は、了承することといたします。

引き続き報告事項のエ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定状況について」事務局から報告をお願いします。

事務局:深沢図書館の中野です。鎌倉市子ども読書活動推進計画について説明します。深沢図書館は子ども読書活動の推進計画の事務局、学校貸出、幼稚園・保育園にセット貸出する本を地下書庫に保存しており、その管理もしております。

鎌倉市子ども読書活動推進計画、説明する資料は、表紙にクマの絵が描いてある冊子と、横版エクセルの表です。冊子の5ページを見ながら聞いてください。この計画は0歳からおおむね18歳までの子どもたちを対象に学校、家庭、地域、図書館、行政が連携して読書活動を整備することを趣旨、目的としております。これは図書館のみの計画ではなく、鎌倉市が取り組む計画で、計画を取りまとめる事務局を図書館が行っているものです。現在第3次鎌倉市図書館サービス計画が動いているところですが、(第3次が)平成30年にできまして、4年間が経過するため、現在4次計画を策定しているものです。この計画は公募市民、学校教育関係者、乳幼児教育関係者、行政関係者で「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会」を設置し、そこで、論議・検討を行っています。特に、今までそのサービスの充実を目指しながらなかなか進まなかった「図書館利用に障害がある子どもたち」へのサービスを充実させたいと考えているため、連絡会議に発達支援室の方にも入っていただいて審議をしています。発達支援室とは、特に学齢前の特別なニーズを持つ子どもたちへの支援を行っている部署となっています。昨年度末から本格的に準備を開始し、令和4年3月、今年度に入り4月、7月、10月と4回連絡会議を開いています。どのような会議を行っているかは、議事録を図書館のホームページに掲載しているのでぜひご覧ください。

20 ページを開いてください。第4次計画では4つの重点を考えています。まず(1)2019年(施行)の読書バリアフリー法の制定に基づき、文字・活字・情報を利用しづらい子どもたちへの読書環境整備を目指しています。(2)紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用、これはGIGAスクールが進んでおりますけれども、そのお手伝いをしていくものです。ハイブリッドで活用していくモデル事業などを想定していまして、どんな事業ができるか模索していくことを考えています。(3)ヤングアダルト世代の読書活動支援、これは中高生の読書離れが顕著であるため、読書環境整備を行いたいと思っています。(4)に、鎌倉市新市庁舎等整備計画に基づく子どもたちへのニーズに対応できるサービスの充実を考えています。(4)は、ゾーニ

ングと書いていまして、どうしても子供たちは楽しくなると声も大きくなるし、保護者や家族と 話をする場面も出てくるので、にぎやかな図書館を目指したゾーニングの検討をより考えてい ます。重点のうち、(1)と(2)は、当初から目指している重点で、連絡会の論議を教育委員 会内の調整で(3)(4)が追加されました。16ページを見ていただくと、全国で行われている 調査が載っています。鎌倉市の小学生は全国的に読書量が平均的に多いが、中学生になると減少 する傾向がみられます。全国とか神奈川県に比べても少なくなっているので、この理由について 連絡会でかなり話し合いました。そこで中学校図書館の具体的な開館状況が話題になりました。 具体的に小学校より中学校のほうが開館日数、開館時間が少ないことは課題だと論議になりま した。それぞれに配置されている学校司書は、小学校は週3回、中学校は週1回程度となってい ます。学校司書の配置と、コロナによる影響もあり、中学校では週1回昼休み15分のみの利用 となっているというところもありまして、どうしたらよいのかと話し合いました。こういった課 題に対しまして、ヤングアダルト、いわゆるティーンの読書環境を整備するためにどうしたらい いか鎌倉市として考えていこうということで重点に加わりました。また連絡会議で、新市庁舎に 入る図書館についても話題となりました。こどもと一緒に使いやすい図書館とはどんな空間な のかということも論議になりまして、新市庁舎整備も大切な図書館にかかわる市の計画ですの で、重点事項に加わりました。今期の連絡会議では、それぞれの委員の方から活発に意見を出し ていただいており、子どもたちの豊かな読書環境を整えること、そして計画の究極の目的である 子どもが豊かで楽しい時間をすごすことに焦点を当てて話し合うことができています。今後、素 案の決定、パブリックコメントと、市民の皆さんのご意見をいただきながら、策定していきたい と考えております。

ここまで計画についてお話してまいりましたが、今、第3次計画を行っていますので、昨今の 具体的な事業をご紹介しておきます。 6 月には子どもと本を結びつける活動を行っているボラ ンティアの方の交流会では神奈川県聴覚障害者連盟の聴覚障害者当事者による手話のおはなし 会を行いました。11 月9日には、鎌倉市の公園協会とコラボして野外であかちゃんのおはなし 会を行いました。公園の枯れ葉と遊ぶネイチャーゲームを取り入れて、広々とした空間の中で赤 ちゃんと保護者に楽しんでいただけました。今後の(野外)事業の可能性を感じたところです。 また、11月5日、6日には、鎌倉女子大の学生さんと、鎌倉リビングラボという行事があり参加 しました。これは、由比ガ浜の海浜公園で行われた、大きなお祭りのような事業でした。梨本ゼ ミ、小林ゼミの学生が、紙芝居の実演や、楽器作り行ったのですが、図書館からは大型紙芝居の 貸出と、事前に大学に伺って練習のお手伝いを行いました。当日には、鎌倉在住の絵本作家の絵 本を持ち込み、展示しました。図書館には、子どものための「ほんしぇるじゅ」というキャラク ター「かますけ」がいるのですが、「かますけくんに手紙を書こう」ということで、子どもたち に、図書館に向けた手紙を多数書いてもらうことができました。私は1日目に立ち会ったのです が、子どもたちが展示してある絵本に走り寄る姿や、保護者と子どもたちがと一緒に本を読む姿 が見られました。11月21日には海外にルーツのある子育てをしている大人と、図書館の見学会 を行いました。海外にルーツのある子どもは読書しづらい現状があります。今回、海外にルーツ のある子育てを支援する NPO 団体と、図書館と共催で開催し、トルコ、インドネシア、ブラジル にルーツのある方の参加を得ることができました。子どもへのおはなし会と、図書館について 「やさしい日本語」で解説しました。

このように少しずつ目標に向かってヒアリングや実践などを行うことにより、第4次計画ではより一層子どもたちの読書環境を整備することに努めていきたいと考えております。パブリックコメントへのご意見ご提案をお願いして、説明を終わります。

B委員:計画が着々と練られているので、全体的な構成も素晴らしいと思っています。前もお話しましたが、学校図書館専門員さんがフルタイムでない状況だったりするので、子どもたちに一番身近な図書館は学校図書館なので、予算もあると思いますが、やっぱり導入された自治体だとフルタイムだと全然変わったという話もあるのでぜひというところです。電子書籍なんかも、文科省からも公共図書館の電子書籍を学校図書館の子どもに ID を配布して利用できるようにしましょうという紹介もあったので、図書館サービス計画にも電子書籍があったので、そういった連携もぜひ積極的に考えてもらえたらと思う。引き続きよろしくお願いします。

事務局:学校の図書館というところでは、なかなか鎌倉市の図書館がどこまで言えるのかという部分もあるのですが、読書の計画は市全体の計画という位置づけでもあるので、関連課と連携しな

がら。学校図書館の充実という形で記載を行っているところでございます。電子図書館につきまして、学校ではタブレット配付されていまして、コンテンツは子どもたちがタブレットの中で本がいくつも読める形になっていると聞いている。そこのところ今後の可能性がどう広がっていくか見極めながら、わたしどもも電子書籍について研究を進めて、すぐにとはいかないかもしれないがつなげていきたいと考えております。

D委員:図書館に来にくい子どもたちに対してなんですが、障害のある子どもはもちろんですが、 今、結構ひきこもっていてお家から出られない子どももいるじゃないですか。そういうお子さん て何も考えていないかと思うと、意外と深いことを考えていて、社会の闇みたいな、大人の働き の闇みたいなことを例えば紙芝居にして表したりするので。そういうお子さんたちが図書館に来 られなくても借りられるようなこととか、情報得られるように考えていただけたらと思いました。

事務局: そうですね、家にいながら、ということだと電子書籍なども始まると、ここまで来なくても、もちろん機械がないとできないのでなかなか即解決にはつながらないかもしれませんが、そういったお子さんたちにどのような対応ができるかもしっかりと。

D委員: 例えば、義務教育の子どもに対しては宅配便無料とかできないんですか。そういうことは難しいのでしょうか。

事務局:現在の予算の取組の中ではそこまでは想定できていない。

D委員:市と協力してできたらいいかなと思いました。

事務局:いろいろな施策を進めていく中で貴重な視点をいただいたかなと思いますので、できることを考えてまいりたいと思う。していきたい。

D委員:よろしくお願いします。

事務局:ひきこもり、家から出られない子どもへの対応は今言っていただいてそうだなと思いましたので、電子書籍などを進めるということになっていくかと思いますが、フリースクールにもお声がけしていて、連絡会議にもお声をいただいていますので、そういう拠点にサービスを届けたり、そうした方たちと連携してすべての子どもたちに(読書環境を)届けられる工夫をできたらと思います。

D委員:よろしくお願いします。

A委員:ほかにないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のエ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定状況について」は、了承することといたします。次に、報告事項のオ「アンケート「こんな図書館があったらいいな」の結果について」事務局から報告をお願いします。

事務局:中央図書館の浅見です。鎌倉市図書館サービス計画に向けてのアンケートがございます。 先ほどご説明した、第4次鎌倉市図書館サービス計画の未定稿で出ているものです。こちらはサ ービス計画素案の 45 ページ以降にも出ています、そちらからアンケート部分を抜いたものが報 告書になります。掲載か所が別のところに書いてあるものもありますので説明させていただくと、 素案の5ページから8ページにアンケートを行いましたということと、主な結果が出ています。 そちらがアンケート結果報告書では8ページに、一般と子どもと分かれておりまして、図書館サ ービスの満足度が7角形の表に出ています。アンケートの23ページに、調査結果から私たちが 読み解いたことを書いている。サービス計画素案の組み立てと違った形ですが、アンケート結果 報告書にすべて出ている。アンケート、毎回図書館サービス計画を作るときや、開館日開館時間 を検討する際のアンケートもやりましたが、実際アンケートを取ってみて、無作為抽出で 2,000 名にお送りしたが、使っていらっしゃらない方の意見も伺いたくて行いました。これまで 18 歳 以上の方にアンケートを取っていたものを、年齢を下げて 12 歳以上からとりました。また、回 答を郵送だけでなく、WEBで、e-kanagawaで回答できるようにしました。その結果、だいぶ変わ ったなというところが30代から50代の働き盛り、若い世代から多くの回答を得られまして、実 際 30~50 代の方はなかなか図書館を利用する時間がない方も多かったと思いますが、この方た ちが全部の回答の中の 50%以上を得られたのは非常に大きな成果かなと思っております。調査 結果から少し考察したこと、資料の量、種類の項目について来館者、市民とともに満足度が低い ことが見て取られました。新しい図書館、第4次計画へのアンケートだったが、広くこんな図書 館あったらいいなというタイトルを付けたことによって、新しい図書館への関心が引き起こされ たように思います。本を読んだりゆっくりすごせるスペース、というところが年齢を問わず、求 められている。しずかなところでゆっくり本を読みたいというのも共通して挙げられています。

今回のアンケートでは図書館に求められる機能、過ごしやすい空間、資料の充実について、非常にたくさんの意見を書いていただいた。具体的な意見を多く聞けたので、これからの図書館づくりにいかしていきたいと思いますし、電子書籍に質問でどのような本を電子書籍で読みたいか、自分だったら何が読みたいか答えていただけたので、今後電子書籍を導入する際には選書の参考にしていきたいと考えております。以上で報告を終わります。

A委員:ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

B委員: 非来館者にもアンケートを取っているということなんですが、3ページを見ると、市民で図書館をよく利用するのところ、なしで9人ということで、2,000 人配って、回収が657ということは約三分の一程度だと思うのですが、そのほとんどの回答者がなんらか図書館を使っているということでいいんですかね。

事務局:実際には無作為に抽出したにも関わらず、図書館を使っている、または興味のある方からの回答になる傾向で、一般的にそういう傾向になるが、多くの方が使われていた結果でした。

B委員:分かりました。ありがとうございます。

A委員: ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のオ「アンケート「こんな図書館があったらいいな」の結果について」は、了承することといたします。次に、報告事項のカ「写真記録集の進捗状況について」事務局から報告をお願いします。

事務局:前回報告させていただきました「写真記録集制作の進捗状況について」のその後の経過について報告させていただきます。令和4年(2022年)8月9日から9月30日まで「失われゆく鎌倉の風景を人々の記憶に残したい!~昭和30年代から50年代の鎌倉の風景を写真集に~」と題しまして、ガバメントクラウドファンディングを行い制作費用のご寄附を募り、目標額の4,000,000円は達成できなかったものの、71人の方々から、1,914,000円ものご寄附を賜りましたので、趣旨に沿って大切に活用してまいります。なお、委託の状況ですが、現在、業者との契約は結びまして、編集レイアウト作業に取り掛かっているところです。今後は、令和5年(2023年)2月に鎌倉生涯学習センターギャラリーで予定している「鎌倉の今昔写真展」を契機に、出版のご案内を広く行い、図書館や市役所市政情報コーナーのほか、市内書店等、一般流通での販売、電子書籍化に向け令和5年3月の事業完了を進めていく予定です。

A委員:ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のカ「写真記録集の進捗状況について」は、了承することといたします。次に、報告事項のキ「大船図書館の外壁工事及び大船駅東口図書返却ポストの休止について」事務局から報告をお願いします。

事務局:報告事項キ大船図書館の外壁工事及び大船駅東口図書返却ポストの休止について報告させていただきます。まず大船図書館についてです。大船図書館が入ります大船行政センターでは、屋上防水及び外壁改修修繕の工事を令和4年8月から令和5年3月にかけて、建物の外回りに足場を組んで実施しています。工事の内容は、外壁の塗料を剥離して塗装をするもので、機械の音がうるさくなる時期があること、また、塗装についても、日によってにおいが出る可能性があることから、音やにおいにより利用者が体調を崩すことがないよう、現在、2階にあります大船図書館は、利用者の方に「短時間でのご利用をお願いします」と事前に呼び掛け、ご協力をいただいています。なお、1階にある支所は通常通りの開設、3階にあります学習センターは休館となっております。本日も予定より早く工事が進んでいるという声が届いているところですが、今後も工事の状況を見極めながら、図書館の開設について、利用者にご不便をおかけしないよう、対応を考えてまいります。

次に、大船駅東口に設置しているポストについてご報告します。経年劣化による傷みがあることから、錆が浮いたり、見苦し状況になっていることから、令和4年(2022年)12月12日(月曜日)からおよそ10日間程度、補修を行うこととしました。このため、補修期間の使用はできませんが、利用者に混乱のないよう広報かまくら、ポスト本体への掲示、ホームページ、チラシの配布等で周知を行いご理解賜りたい。以上で報告を終わります。

A委員:ただいまの報告について、ご質問、ご意見ございませんか。ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のキ「大船図書館の外壁工事及び大船駅東口図書返却ポストの休止について」は、了承することといたします。次に、報告事項のク「ブラインドの修繕について」事務局から報告をお願いします。

事務局:報告事項 ク 中央図書館のブラインドの修繕について報告させていただきます。中央図書館では、令和3年度、耐震工事を行うことができましたが、利用者の読書環境の改善のため、令和4年度につきましては、7月28日から9月30日まで、2,266,000円でブラインドの修繕工事を実施いたしました。年度当初は、紐がもつれ、ブラインドのバーが絡みついて、ブラインドの機能をほとんど果たしておらず、また福祉センター側から見た際にも、非常に見苦しい状態となっておりましたが、ご覧いただきますように、整然とした状態となり、ご好評を得ております。また、色合いも1階は明るい白とオレンジっぽい明るい色としました。2階は落ち着いた色を選び、リバーシブルです。これだけでも居心地のいい空間を生み出すことができました。なお、御成小学校側につきましては、北側に当たるため陽の差し込むことが少ないため、古いブラインドの撤去のみとしております。引き続き、利用者の声に耳を傾けながら、少しずつではありますが、居心地の良い図書館を目指してまいります。以上で報告を終わります。

A委員: ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、報告事項のク「ブラインドの修繕について」」は、了承することといたします。次に、報告事項のケ「個人情報の流出について」事務局から報告をお願いします。

事務局:報告事項 ケ「個人情報の流出について」報告させていただきます。本件は、10月25日、 お二人の利用者から問い合わせメールをいただき、そのうちのお一人に大船図書館がパソコンで 返信した際に、誤ってもう一人の利用者の名前と図書館カードの番号を内容欄に記載して送信し てしまったものです。2人のメールを同時に作成する際に錯誤してしまったことが原因で、メー ルは日頃からダブルチェックをした上で確認者が送信していましたが、今回は記載された名前が あっているかまでの確認がチェックから漏れてしまっていました。具体的な内容ですが、まず、 誤メールを受け取られた方から名前が違う旨の連絡をいただき発覚しました。確認を進めました ところ、お二人とも図書館あてのメールに名前、図書館カードの番号の記載がなく、図書館に記 録しているメールアドレスで確認を取り、返信のメールを作成していることが分かりました。そ の返信のメールの文章中に、名前、図書館カードの番号をこちらで記載し、「次回からお名前、図 書館カードの番号をご記載ください」というメッセージを入れましたが、その文章をコピーし、 もう一人の方のメールに複写し、名前等の修正が漏れてそのままメールを送ってしまったことが 判明したものです。その後の対応ですが、誤ったメールを受け取られた方と電話では連絡が取れ なかったため、10月 25日にメールで謝罪と誤メールの削除を依頼し、その日のうちに削除した 旨の返信をいただきました。また、名前が出てしまった方につきましても電話での連絡が取れな かったため、お伝えしたいことがあるとメールをしましたところ、翌 26 日に大船図書館に電話 があり、図書館から謝罪と経過の説明を行いました。その際に、図書館カード番号の変更につい て提案しましたが、「悪用されることは考えづらく、長年使用している番号なのでそのまま使い たい」との回答を頂戴しました。10月26日に中央図書館の朝礼で事案の報告と注意喚起を行い ました。また、各館にも「同時に2つのメール作成を行わないこと」「個人情報はできるだけメー ルに記載しないこと」などを伝えています。また、前回の腰越図書館での事故は図書館システム から送信するメールで発生したため、システムに合わせたチェックリストを作成し活用していま したが、ダブルチェックの強化を図るため今後はLG系のパソコンで返信する際にも同様のチェ ックリストを作成、チェック項目を明確にすることで再発防止に努めております。以上で報告を

A委員:ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

B委員:この件ではないのですが、沖縄の那覇の図書館でシステムがウイルスで止まってしまった こともあり、鎌倉もぜひ気を付けていただければなと。老婆心からなだけなのですが。

事務局:新聞記事等で、那覇の記事も確認していて、大阪でも病院がサーバ攻撃を受けてということもありました。システムを運用している担当から、京セラにも連絡をとって情報交換をしているところですが、図書館は名前も番号も件名もないメールも届きますので、どうやって不審メールと判断できるのかなと、課題としては難しいところもあるのですが、引き続き注意してまいりたい。ありがとうございます。

A委員: ほかないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうかそれでは、報告事項のケ「個人情報の流出について」は、了承することといたします。 次に、日程2の協議事項に移ります。「令和5年度鎌倉市図書館振興基金の活用事業について」事 務局から説明をお願いします。

事務局:協議事項 ア 「図書館振興基金活用について」資料をご覧ください。

第12号提案から第14号提案まで続けて説明いたします。まず、「鎌倉市図書館振興基金」第12号提案『明治期~昭和期古写真アルバム』整理保存デジタル化事業です。中央図書館には明治から昭和期戦中戦後(明治20年代から昭和30年代)にかけての写真が紙のアルバムに貼られた状態で保存されており、一部は図書館内で接写を行いデータの活用をしています。大変人気がございます。提案票にある13のコレクションが、鎌倉写真集から始まるもの、アルバム31冊に収められており、一枚ずつ計測したところ、写真は4,229カットとネガフィルム1,153コマでした。第二代鎌倉市長であった鈴木富士弥氏のアルバムや、戦後、鎌倉で行われたマラソン大会の様子を写した体育アルバムには大河ドラマ「いだてん」の金栗四三氏が鎌倉の大会を訪問された際の写真なども残っています。今回の提案は、アルバム台紙の酸性紙により、傷みと写真自体の退色が進んでいるほか、写真同士の貼りつき等の危険性があるため、そちらを防ぐため、台紙からはがして保存環境を整え、デジタル化し容易に閲覧できるようにするものです。

具体的な作業はアルバムのページ毎にスキャンし、デジタル化し、コマ毎のトリミングを行います。 ネガフィルムのあるものについてはフィルムからデジタル化します。いずれも、国立国会図書館のデジタル化資料と同等の 400dpi 以上の画素数で撮影することとしています。デジタルデータは TIF 及び JPEG データで DVD に収めます。現在は図書館システムのドライブで読み取れる媒体に制限もありますが、これだけ大量になると今後、周辺機器の整備を進め、ブルーレイ等大容量の媒体での保存も検討したいと考えています。これらのアルバム台紙は酸性紙のため写真を台紙から剥がして中性紙のバインダーリフィル、袋のようなものに収納します。アルバム自体も別の保存箱を作成し保存する予定です。また、デジタル化した画像を紙焼き、プリント用紙に印刷したものを簡易製本し、図書館内で容易に閲覧できるようになりますので活用が広がるのではと考えている。参考見積価格は 672 万 6 千 632 円 です。

次に第13号提案『鎌倉古絵図』デジタル化事業です。中央図書館が所蔵する幕末から昭和11年にかけてつくられた鎌倉の古絵図33点をデジタル化して保存し、ホームページ等で公開できるようにするものです。古絵図類はサイズが大きいため当館所蔵のA3スキャナでは対応できず、また、サイズによっては複数のスキャンデータをデジタル合成することが必要になる。また、カラースキャンの色校合わせが必須であることから今回は外部委託による作業を考えています。全33図の詳細は添付資料のとおりです。右側は、作業単価です。

作業としては、大型スキャナでスキャンしたのち、複数枚にわたる場合はデジタル合成を行います。参考価格として、A1 サイズまでのデジタル化が一枚5,000円の32図で160,000円、A1サイズ以上が1図あり、二分割撮影と合成費用を合わせ8,000円、それに基本料金10,000円と消費税を合わせ総額195,800円の参考見積が出ています。

次に、第14号提案『鎌倉周辺古絵図』デジタル化事業です。現在では鎌倉市域ではないものの、旧鎌倉郡に属する江ノ島、金沢八景、田谷、遊行寺等、鎌倉周辺の幕末から昭和5年までの古絵図31点を所蔵しており、こちらについてもデジタル化して保存し、ホームページ等で公開し広く活用をはかりたいと考えます。全31図の詳細は添付資料の通りです。サイズが大きいため、同じく業務委託作業とし、サイズによっては複数のスキャンデータをデジタル合成します。参考価格としてA1サイズまでが27図あり5,000円×27図=135,000円A1サイズ以上が4図あり2分割撮影で合成費用も入れ8,000円×4図=32,000それに基本料10,000円と消費税を合わせ総額194,700円の参考見積が出ています。以上で説明を終わります。

A委員:ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

B委員:12 号提案の件なのですが、図書館で保存のために複製することは著作権法でも認められているので大丈夫だと思いますが、公開は今のところ考えていないというところですか。写真撮った人の著作権もあるので。亡くなってから 70 年ということなら大丈夫なのか、あるいは寄託か預託か、図書館に寄贈しているから著作権放棄ということなのでしょうか。公開を考えているかどうか教えていただきたい。

事務局:原則的には公開していきたいと考えている。それもあり、図書館で所蔵しているもののうち、傷みもあるのですが古いものからデジタル化していく。著作権や肖像権がクリアしやすいものからやっていく予定です。いただくときには使用許可をいただいているが、一点ずつ肖像権の確認などガイドラインに合わせたもので確認していく必要があると思いますので、ご本人は公開

ということで撮られているのですが、横にいるお子さんが写っていたりするとまだご存命だったりするので、そういうものは加工なり少し公開を遅らせるなどの対応が必要かと考えています。

B委員:肖像権も、その公の場に写っているならそこまで厳しくないと思うので、確認も作業量が 大変だと思うので、そういったガイドラインにそってやっていただければよろしいかなと思う。 ありがとうございます。

A委員:そのほかないようですので、協議事項「令和5年度鎌倉市図書館振興基金の活用事業について」は、ここまでとします。なお、協議事項については、協議したことを踏まえて進めていただきますようお願いします。

次に、日程4の「その他」に移ります。何かありますでしょうか。

事務局:二点ほどございます。一点目、前々回、前回の会議録の確認について、お示しが大変遅くなって申し訳ございません。お手元にご用意しています。古いものでご記憶が定かでないものもあるかと思いますが、内容をご確認いただいて、今後 10 日程度をめどにご連絡いただいて修正させていただき、その後確定させていただき、公開していきたい。12 月 10 日を目途にお願いしたい。もう一点、皆様の任期についてです。お知らせしておりますとおり、今年の12 月 15 日までの任期ということでお願いしており、会議は今回が最後になる。二年間、ありがとうございました。次期の委員についてですが、専門委員の4名は引き続きご推薦をいただきまして、任命させていただきたい。引き続きよろしくお願いします。市民委員は公募して選任しご本人に通知し、教育委員会でも任命の許可が下りた。今年の12 月 16 日~2 年間となりますので、よろしくお願いいたします。奥田委員につきましては2 年間ありがとうございました。説明は以上です。

A委員:奥田委員から何かございますか。

奥田委員:ないです。ありがとうございました。

A委員:そのほかないようですので、「その他」については、了承ということでよろしいでしょうか。以上で、本日の日程は、全て終了しました。事務局から、事務連絡等をお願いします。

事務局:次回の日程について等お知らせ)パブリックコメント、議会報告等ございます。内容確定するスケジュール、2月の終わりか3月上旬に第3回目を開催させていただきたい。図書館サービス計画は本協議会に諮問させていただいていますので、答申をいただき、年度末までに計画を策定するスケジュールで進んでいきたいと思います。その頃に向けて日程調整して進めさせていただきたい。よろしくお願いいたします。

もう一つ、計画の中でも話が出ている新しい図書館についていろいろなご意見をいただきながら進めているところですが、ご意見、勉強の中で12月18日の日曜日、図書館の関連団体、市民の方に広くお声をかけ、大学教授で市民の方と図書館を一から作り上げた嶋田学氏にご講演いただき、合わせて意見交換する予定でございます。協議会の皆さまもご都合がつけば、12月18日の午前中、9時半からで調整中でございます。場所は中央図書館か、本庁舎の会議室どちらかで調整中です。ご都合つけばぜひご参加いただきご意見を頂戴できれば幸いです。よろしくお願いいたします。

A委員:これをもちまして、第2回鎌倉市図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。